

介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直し

介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しについて

見直しの背景とスケジュール

- 「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」（以下「判断基準」という。）は、福祉用具が要介護者等に適切に選定されるために、個々の福祉用具毎にその特性や、利用者の状態から判断して明らかに「使用が想定しにくい状態」及び「使用が想定しにくい要介護度」を提示しているものであるが、平成17年以降は見直しがされていない。
- そうした中で、「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会 これまでの議論の整理」（令和4年9月14日）において、給付対象として追加等された福祉用具への対応、軽度とされている者の利用も踏まえた検討、多職種連携の促進等の観点から、見直しの必要性について指摘されているところ。
- これらを踏まえ、「介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しに向けた調査研究事業」（令和5年度老人保健健康増進等事業）において、文献調査や福祉用具の利用事例・事故・ヒヤリハット事例の調査、有識者へのヒアリング調査を実施し、有識者から構成される検討委員会、ワーキンググループ、地域検討会といった複数の会議体における協議の結果を踏まえ、判断基準の改訂案を策定した。
- 令和6年4月に改訂案に関するパブリックコメント（意見公募）を実施した上で、令和6年6月に策定予定。

判断基準について

【使用目的】：介護保険における福祉用具が要介護者等に適正に利用されるよう、介護支援専門員が居宅サービス計画に位置づける場合等における標準的な目安とする。

【利用対象】：主に介護支援専門員

【活用場面】：主に居宅サービス計画に福祉用具を位置づける場合

（参考）介護支援専門員は、ケアプランに福祉用具貸与又は特定福祉用具販売を位置づける場合は、その利用の妥当性を検討し、当該ケアプランの原案の内容について、サービス担当者会議の開催により利用者の状況等に関する情報を共有するとともに、多職種協働（福祉用具専門相談員、リハビリテーション職等）による専門的な見地から意見を求めることが運営基準上で定められている。

判断基準の見直しに関する主な意見

「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」における主な意見

- ① 平成17年以降に新たに給付対象となった福祉用具に関する記載等の追加
- ② 医師やリハビリテーション専門職等の医療職を含めた多職種連携の促進や適正な給付の観点を踏まえた内容の見直し
- ③ 自治体職員を含む幅広い関係者で共有できる内容への見直し
- ④ 用具別の取扱いに関する注意事項を明記するなどといった判断基準内容の精緻化
- ⑤ 選定基準等に対し、身体機能の評価（特に転倒防止に関するアセスメントの充実）等を反映
- ⑥ 福祉用具の選定等における妥当性の判断に資する情報の追加
- ⑦ アセスメントの時期等のチェック項目の追加等、利用者にとっても適切な利用につながるようなものへの見直し
- ⑧ 同一種目の複数個給付も含めた適切な支給量についての考え方の整理
- ⑨ 例外的な給付を行う場合の留意事項に関する例示の追加

判断基準の構成及び主な改訂内容 ①

構成	主な事項 ※追加された事項については下線を記載	具体的な改訂内容案 ※関連する「見直しに関する主な意見」の番号を< >内に記載
I. はしがき	<ul style="list-style-type: none"> ○ 判断基準策定の背景 ○ 判断基準の構成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」における議論の整理を踏まえ、改訂に至った経緯等を記載 ○ 基本的な構成を示す中で、各種目ごとに幅広い関係者が参照できる「留意点」を追加したことを記載。また、介護支援専門員や福祉用具に関わる専門職の判断基準の活用方法など記載<②・③>
II. 活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>選定時における介護支援専門員や福祉用具専門相談員の役割</u> ○ <u>各種目ごとの「留意点」等の活用方法・活用場面</u> ○ <u>要支援・要介護1の者（軽度者）に対する福祉用具貸与に関する参考情報</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身の状況等を踏まえたサービス計画の作成など、福祉用具の選定時における介護支援専門員及び福祉用具専門相談員のそれぞれの役割を記載<②・③> ○ 各専門職が介護支援専門員に対し、居宅サービス担当者会議等を通じて助言等を行えるよう、新たに追加した「留意点」等を参照・活用されたい旨記載<②・③> ○ 例外的な給付を行う場合の取扱いを確認できるよう、要支援・要介護1の者に対する特定の種目（特殊寝台や車いす等）の福祉用具貸与に係る制度上の取扱いについて記載<③・⑨>
III. 種目全般に関する留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>福祉用具の選定について</u> ○ <u>福祉用具の販売について</u> ○ <u>医師・リハビリテーション専門職等への意見の確認</u> ○ <u>事故・ヒヤリハットの防止</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の尊厳の保持と自立支援等の観点から、福祉用具を適切に使用できるよう、選定時における支援の必要性や視点について記載<⑥・⑦・⑧> ○ 令和6年度より「一部の種目・種類を対象とした福祉用具貸与と特定福祉用具販売の選択制」（以下「選択制」という。）が導入されることを踏まえ、選択制の制度に関する事項を記載<①・⑧> ○ 適切なケアマネジメントのため、介護支援専門員や福祉用具専門相談員が福祉用具の必要性等について、医師やリハビリテーション専門職等へ意見を求めることが望ましい具体例等を記載<②・③> ○ 利用者と機器の不適合や不適切な利用方法、機器の不具合等の原因により、事故・ヒヤリハットが生じていることを踏まえ、使用方法の指導や使用状況の確認等、サービス担当者間の情報共有や、日々の状況確認の必要性について記載<③・④>

判断基準の構成及び主な改訂内容 ②

構成	主な事項 ※追加された事項については下線を記載	具体的な改訂内容案 ※関連する「見直しに関する主な意見」の番号を< >内に記載
IV.種目別 選定の判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新たに給付の対象又は非対象となった福祉用具</u> ○ 各種目ごとの福祉用具の解説（目的、種類、給付対象となる範囲等）の記載 ○ 各種目ごとの使用が想定しにくい状態像・要介護度 ○ <u>各種目ごとの留意点</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年以降における給付対象の変化に基づき、項目（種目）の追加や削除を実施<①> 【新たに給付対象となった種目（項目を追加）】 ・ 介助用ベルト（特殊寝台付属品） ・ 自動排泄処理装置 ・ 自動排泄処理装置の交換可能部品 ・ 排泄予測支援機器 【給付対象から外れた種目（項目を削除）】 ・ 特殊尿器 ○ 判断基準の内容の精緻化等を図る観点から、各種目ごとの解説をより詳細に記載<④・⑤> ○ 平成17年以降における要介護認定の認定調査項目の見直し等を踏まえ、現行の調査項目や要介護度区分に基づき、「使用が想定しにくい状態像・要介護度」等の記載を改正<①・③・⑨> ○ 各種目ごとの福祉用具の提供に当たっての留意点として以下を記載 ・ 5つの視点（利用目的、利用者、介護者、住環境、他の福祉用具）から種目の選定において踏まえるべき点<④・⑤> ・ 医師やリハビリテーション専門職等に意見を求めるのが望ましい例<②・③> ・ 利用者の状態悪化や事故等を防止するための留意点<⑥・⑦> ・ 重大事故情報や省庁等から発出されている注意喚起<③・④>
V.参考情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護度別索引 ○ 関係通知等の更新 ○ <u>事故・ヒヤリハット関連情報</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年以降における見直しを踏まえ、現行の要介護度区分に基づき、「要介護度別索引」の内容を改正（「要支援→要支援1」、「要介護1→要支援2・要介護1）<①・③・⑨> ○ 現行の関係規定等を掲載<①> ○ 福祉用具に係る重大事故情報をはじめ、福祉用具に関する事故・ヒヤリハット関連情報を収集できるツール等を紹介<③・④>

介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しに向けた調査研究事業

(令和5年度老人保健健康増進等事業)

当該事業における各会議体の委員等一覧

検討委員会委員一覧

氏名	ご所属・役職
◎渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長
岩元 文雄	一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 理事長
北島 栄二	国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科 教授
栗原 正紀	一般社団法人 是真会 長崎リハビリテーション病院 理事長
榮 健一郎	医療法人社団康人会 在宅医療事業部 部長
西村 一志	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター 顧問
濱田 和則	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 副会長
東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野 教授

◎委員長 委員長を除き五十音順(敬称略)

ワーキンググループ構成員一覧

氏名	所属・役職
◎長倉 寿子	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立リハビリテーション中央病院 部長(教育・連携担当)
木村 隆次	公益社団法人 青森県介護支援専門員協会 会長
毛井 敦	医療法人 健悠会 老人保健施設ウエルハウスしらさぎ リハビリテーション部 課長
坂本 昌明	KIWI 株式会社 代表取締役
土居 道康	社会医療法人 仁友会 南松山病院 リハビリテーション部 技士長 兼 医事課 特任課長
前田 哲	医療法人 銀門会 甲州リハビリテーション病院 リハビリテーション部 作業療法科 科長
山崎 哲司	横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部 地域支援課 課長

◎座長 座長を除き五十音順(敬称略)

準備委員会委員一覧

氏名	ご所属・役職
◎渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 副センター長
長倉 寿子	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 兵庫県立リハビリテーション中央病院 部長(教育・連携担当)
西村 一志	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター 顧問

◎委員長 委員長を除き五十音順(敬称略)

地域検討会構成員一覧

地域	氏名	所属・役職
北海道・東北・関東	加島 守	高齢者生活福祉研究所 所長
	助川 未枝保	特定非営利活動法人千葉県主任介護支援専門員ネットワーク 理事長
	東 祐二	一般社団法人日本作業療法士協会 事務局長
	堀家 京子	公益財団法人武蔵野市福祉公社 武蔵野市立高齢者総合センター 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター センター長
	多田 和史	株式会社ジェー・シー・アイ 取締役
関西・中国・四国	窪田 静	愛媛県立医療技術大学 地域・精神看護学 准教授
	塩崎 豪	明石仁十病院在宅介護支援センター
	上田 航	株式会社セラピット プライムプラン リハ・リハ 介護支援 専門員 訪問看護ステーション リハ・リハ 作業療法士
	下元 佳子	一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク 代表理事
	古田 恒輔	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授
九州	野尻 晋一	社会医療法人 寿量会 介護老人保健施設 清雅苑 施設長
	淡野 義長	学校法人 玉木学園 長崎医療技術専門学校 学校長
	山形 茂生	コネクトリハビリテーション 代表
	櫻木 美穂子	北九州市立介護実習・普及センター 福祉用具プラザ北九州
	稲嶺 秀一郎	サトウ株式会社 宜野湾営業所

五十音順(敬称略)